

## 公共交通の維持・確保に繋がる臨時施策について

### 1 燃料価格高騰に伴う交通事業者支援事業

#### (1) 目的

原油価格等の高騰に伴う交通事業者への影響を鑑み、路線バス事業者、タクシー事業者及び介護タクシー事業者に対して燃料価格の高騰分の一部を支援することにより、市民の生活や経済活動を支える公共交通の維持を図ることを目的とする。

#### (2) 令和4年度の実績

##### ① 事業内容

市内の路線バス、タクシー及び介護タクシーの事業者が、令和4年10月1日（基準日）時点において、休車を除く市内の営業所で保有する車両（路線バスにおいては、市内を運行するもの）（ガソリン、軽油、ガスを使用するものに限る）数に次の額を乗じた金額の補助を行った。

##### （令和4年度前期分）

- ・路線バス：1台当たり17,500円
- ・タクシー及び介護タクシー：1台当たり6,000円

##### （令和4年度後期分）

- ・路線バス：1台当たり17,500円
- ・タクシー及び介護タクシー：1台当たり6,000円

##### ② 補助金交付状況

交付決定件数（前後期共に）バス：92台、タクシー及び介護タクシー：225台

交付決定金額（前後期合計）5,920,000円

### 2 妊婦タクシー利用助成事業（健康課所管事業）

#### (1) 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意するために、公共交通機関の利用を躊躇する妊娠中の女性に対して、タクシー利用券を発行し、市内タクシー事業者のタクシーを利用する際に運賃の一部を助成することにより、妊婦に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止及び健康増進を図る。

#### (2) 令和4年度の実績（1月末時点）

##### ① 助成内容

市内のタクシー事業者（市内7事業者＋個人タクシー5者）で利用可能な500円分のタクシー利用券を、1人につき20枚交付した。利用期限は令和5年3月31日まで。

##### ② 対象者

市内に住所を有する妊婦で、次の条件に当てはまる者

- ・令和4年1月1日から12月31日までに母子健康手帳を交付された者。
- ・令和4年1月1日から12月31日までに母子健康手帳を所持して本市内に転入届出をした者。

③ 交付状況等（1月末時点）

- ・タクシー利用券交付人数： 1,252人（1月末時点）
- ・利用券（1枚500円）の利用実績：8,396枚、4,198,000円（1月末時点）

以 上